

令和2年度資金管理業務に関する事業報告書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、循環型社会の構築に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効活用及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

I 要旨

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を実施した。

令和2年度においては、自動車リサイクルコンタクトセンターについて、自動車所有者や関連事業者に対して更なる利便性の向上を図るべく、令和3年10月稼働に向けて最新技術等を導入したスマートコンタクトセンターの構築に着手した。また、特預金の出えんに関する取組みとして、令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造(以下「システム大改造」という。)に向けて、調達仕様骨子となる業務改革構想等を取りまとめた。

II 事業内容

令和2年度に資金管理業務に関する事業として実施した主要なものは以下のとおりである。

1. リサイクル料金の收受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の收受を行った。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等の影響により新車販売台数が減少したため、合計預託台数は前年度比92%となった。收受形態ごとの内訳は下表のとおり。

收受形態	台数	預託収入
新車購入時預託	4,656千台	44,868百万円
引取時預託	35千台	198百万円
合計	4,692千台	45,066百万円

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から收受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。また、平成30年度から開始したESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)を推進し、社会貢献の拡大に努めた。

新規債券取得額面金額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。)は776億円であり、年度末における保有債券額面残高は8,648億円となった。

自動車の平均使用年数15年を考慮した、各年限の必要残高を額面600億円程度とする15年のラダー型資産構成は構築の途上にある。今後も、引き続き日本銀行の金融政策等による環境変化を注視したうえで対応する。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等に充てる資金として、自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行った。品目ごとの内訳は下表のとおりであり、ASRの払渡台数は前年度比93%となった。

品目	払渡先	台数	払渡支出
ASR	自動車製造業者等 又は指定再資源化 機関	3,025千台	18,539百万円
エアバッグ類		2,681千台	6,385百万円
フロン類		2,756千台	5,707百万円
情報管理料金	情報管理センター	3,131千台	587百万円
小計			31,218百万円
利息			4,624百万円
合計			35,842百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提に、リサイクル料金を118万台分135億円、及び利息として15億円を返還した。

5. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えん等を行った。

- (1) 離島対策等支援事業の定常業務及び不法投棄等対策支援事業の拡充に要する資金として、合計243百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (2) 大規模災害発生に備えた地方公共団体向けの事前対応に要する資金として、17百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (3) 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する資金として、資金管理法において20百万円を充て、指定再資源化機関及び情報管理センターにそれぞれ、2百万円、9百万円を出えんした。
- (4) システム大改造に係る事前調査に要する資金として、資金管理法において31百万円を充て、情報管理センターに対して24百万円を出えんした。
- (5) 大規模災害発生時において番号不明被災自動車の再資源化等を実施するための資金、及び本財団の事業継続計画に対応するための資金として、合計2,100百万円を承認・認可済特定再資源化預託金等の管理に関する会計にて確保した。

6. 次期資金管理料金の検討

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議にて、資金管理料金の割引について取り上げられたことを受け、本財団内においても、その実施に必要な検討を開始した。

7. リサイクル券電子化の推進

リサイクル券の電子化については、車検証のICカード化との連携も視野に入れて検討を進めてきたが、実現方法やコスト等を勘案した結果、今後のICカード化の運用状況を注視しつつ、令和7年度に予定しているシステム大改造にて対応することが効果的であると結論付け、その実現に向けて要件定義に着手した。

8. 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組み

令和7年度に予定しているシステム大改造に向けて、次期仕様骨子となる業務改革構想等の策定を実施した。

資金管理業務としては、リサイクル料金の効果的な収受方法について、情報収集、整理及び検討を行い、その実現に向けて要件定義に着手した。

9. 自動車リサイクルコンタクトセンターの更なる最適化に向けた取組み

自動車所有者や関連事業者との接点であるコンタクトセンター業務について、最新技術を用いたペーパーレス運用、自動化による業務効率の向上及びリモートワークへの対応等を業務要件として盛り込んだ委託業者の選定を行い、令和3年10月に稼働予定の新センターの構築に着手した。

資金管理業務としては、中古車輸出時のリサイクル料金の返還に必要な申請書類にQRコードを付した運用を調達仕様に盛り込むことにより業務量の削減を図り、従前に比して約24%のコスト削減を実現した。

以上